

休

1986 年度

駿台史学会大会

研究発表要旨

1986年12月6日

駿台史学会

於 明治大学大学院南講堂

研究発表

近世・下総の医家磯貝氏について 平野 满

— 第十一代秀庵を中心として —

成立直後の南京国民政府と教職員運動 高田 幸男

形成期カルタヘナ・デ・インディアスにおける黒人奴隸問題 松永 登喜子

先土器時代の遺跡と集団 安蒜 政雄

台湾開拓の地域的進展過程 千葉 徳爾

— 寺廟台帳記録よりみた —

大正・昭和初期の寺廟台帳記録による寺廟の開拓とその背景

24月25日 晴の空は晴れやかで、風も強く吹いていた。午後は、天気が悪くなる。

國の背景を考慮して、寺廟台帳記録による寺廟の開拓とその背景

講演会場にて、**《特別講演》**

成都で感じた事 松崎 つね子

— 遺跡・墓どうぼう・城壁等のことども —

25日晴の空は晴れやかで、風も強く吹いていた。午後は、天気が悪くなる。

國の背景を考慮して、寺廟台帳記録による寺廟の開拓とその背景

講演会場にて、**《特別講演》**

26日晴の空は晴れやかで、風も強く吹いていた。午後は、天気が悪くなる。

國の背景を考慮して、寺廟台帳記録による寺廟の開拓とその背景

講演会場にて、**《特別講演》**

27日晴の空は晴れやかで、風も強く吹いていた。午後は、天気が悪くなる。

國の背景を考慮して、寺廟台帳記録による寺廟の開拓とその背景

近世・下総の医家磯貝氏について

— 第十一代秀庵を中心として —

平野満

本研究は84年夏に茨城県結城郡千代川村で磯貝健氏所蔵文書が発見されたことに始まる。以後、本年夏までに同文書を整理し所蔵文書目録ができあがった段階である。したがって、内容の検討はこれからといった状態ではあるが、同家史料『自知録』を手掛かりに中間報告としてお話をさせていただきたい。

磯貝氏は播州赤松氏の流れを汲むという。赤松彈正なる者が永和年間（14C後半）に下総に来り、川尻村の長となり磯貝氏を称したという。その三男助八郎が医家磯貝氏の初代である。助八郎は西国に遊歴し眼科の治術を修め、明人陳機より口授を受け、元和の頃（17C前半）下総国原村（現磯貝家）に眼科医を開業した。以後、明治期に至るまで二百数十年間、磯貝氏は同地において眼科開業医を営み続けた。

ここでは、第十一代秀庵の経歴を中心として述べる。秀庵は村医から出発し、幕府の御目見医師にまで達した人物であり、その師友関係にも興味深いものがある。

秀庵は寛政元年（1789）の生れで、10歳から15歳まで常州土浦の本道高野四明へ入塾、また土浦藩家中広瀬伊三郎読書所へ入学し勉学に励んでいる。一時実家に帰り、17歳の時、江戸に出、幕府医官坂真庵に就き三ヵ年漢方内科医学を修め、さらに秋葉可明に産科を学び産科の医師を開業すること4年。この頃、父玄泰が多病につき隠居したいとの意をうけて、家業を相続する上は〈眼科とならすんは、対先祖申証ケもあらんや〉と眼科に志す。『自知録』によれば眼科の業を以て一家を起そうと志は立ててはみたものの、頼るべきは家伝の方のみであった。

思い悩んだ際に〈古書一軸〉を読むことを得、〈はじめて眞の医理は遠西阿蘭にあることを知〉ったという。実はこの〈古書一軸〉とは杉田玄白の『形影夜話』のこと、以下かなり長文にわたり同書からの引用がなされ、あたかも自分のこととして綴られている。この時期、秀庵の眼科修得の実体は不明だが、郷里に戻ってからの眼科医業は盛業であった。遠来の病客ための宿舎数棟まで設けられている。秀庵は、この盛業に満足せず、さらに長州萩に遊学、萩藩医和田昌景に入門し和蘭眼科の奥儀を伝授されている。和田昌景は土生玄碩の門人であり、萩医学館の眼科教授として講義を担当、講義内容は多く西洋医学をとり入れたものであった。和田昌景との出会いはおそらく昌景が江戸の土生門にあった頃であろう。秀庵の萩遊学は〈先年契約いたし置所の長州和田昌景師眼科修行相納、和蘭治術相聞候由を申来〉ったことが契機

となっている。

萩で和田昌景より和蘭眼科を学んだ秀庵はその帰路、信州諫訪の竹内氏を訪れ、〈和田流眼科〉を教示、竹内氏よりも家伝の方を教えられている。武州の久世、宮本両家の如く〈家伝而已して談論におよひ難し〉とのことで、空しく立去らねばならぬこともあった。また、〈眼科修行西国遊歴の同朋〉に岡泰安、高田左仲、上領春水等があり、互いに処方を教え合い、のちの交友を約している。

萩より帰国した秀庵は3年間は家業に就くが、「田舎でむなしく朽ちはてるより、大都会に出て大成せよ」との黒子觀寿院權僧正の勧めに従い、文政四年（1821）家督を弟徳光に譲り江戸に出る。江戸に出た秀庵は勧寿院御家來分として眼科治療に携わる。以後、水戸藩出入医師を経て、天保九年幕府御目見医師となる。天保十四年（1843）51歳で没す。

御目見医師になる前の秀庵について、次のような資料がみえる。

功上上吉

磯貝秀庵 下谷

頭取「目医者では此人でござりませう、何でも玄関に朝は人山をなします、わる口「二階を見ては根津と氣どれます、家を大きくしておどしかけるのサ、かりんとうの提燈ときてゐるゼ、」

（悟免庵主人『当世名家評判記』天保六年春序刊）

M E M O

成立直後の南京国民政府と教職員運動

高 田 幸 男

最近の中国近現代史研究は、従来の中国共産党を中心とした革命史の枠組から離れ、各時期の経済構造、政府の諸政策を対象とする方向へと向かいつつある。1920～30年代に限ってみても、研究の主流は、中共ないしその影響下の民衆運動を対象とするものから、国民政府の諸政策や国民政府を存立せしめた経済構造の実像に迫り、さらに従来の「半植民地半封建社会」等の規定をも再検討しようとするものへと移ってきており。これらの動きに対し、従来1949年の革命へ収斂されるものとして把握されてきた民衆各階層の運動・闘争も、複雑な諸相に即して再検討される必要がでてきており。

本報告では、国民政府下の民衆運動の諸相を明らかにする作業の一環として、南京国民政府の成立直後、1927年10月に発生した上海市立学校教職員ストライキをとりあげることにする。このストライキから、成立直後の南京国民政府と民衆運動の微妙な関係が浮びあがってくるのである。

まずストライキに至る経過を見ると、上海は、国民革命期に三次にわたる市民各階層の蜂起により、軍閥支配から解放された。第三次蜂起の直前には、耐乏生活下の教職員も、軍閥やそれと結託する「学閥」を打倒対象として組織化され、戦線に参加している。教職員の各種組織は、「4・12」クーデターで革命を指導していた中共・左派勢力が一掃された後も存続し、むしろクーデター後の新生団体を加えて乱立状態となつた。混乱による教育事業の麻痺、給与支給の遅滞を背景に、中共なきあとの教職員運動の指導権を争つたのである。ストライキを敢行した「上海特別市市立学校教職員聯合会」（以下、市教聯）は、この中から市教育局との交渉を展開する過程で組織を拡大していったのだった。

さて、3日間にわたったストライキの特徴であるが、第一に、このストライキには、国民革命期の民衆運動の昂揚を継承する側面が見出せる。市教聯の掲げた「総要求」には、最大の焦点である給与増額のほか、年金等諸手当の支給・労働条件の改善から、学校運営における職員会議の最高機関化・経営の公開などの教職員の発言力の強化や、さらには市教育経費財源の独立・保障まで含まれている。これらの要求は、いずれも国民革命期の要求と基本的に同じである。

第二に、このような闘争を、クーデターの余燼の残る中で敢行するため、市教聯は「反革命」の烙印を避けるべく細心の注意を払っている。国民政府は統治強化の手段として教育を重

視していたが、市教聯は国民党綱領を逆手にとり教育財源の安定化を訴えており、又校長会とも協調して当局に対処し、さらに上海各紙の記者をも招いて要求の正当性を宣伝している。

第三に、このストライキに対する国民党や当局の対応であるが、まず国民党上海党部の態度はストライキに極めて同情的であった。これは教育の拡充を重視する観点とともに、国民党の影響下に民衆運動を維持・発展させようとする意図による。したがって、諸方面からの圧力を受け、財政難とのジレンマに立たされたのは市政府・市教育局であった。当局も教職員の要求に対し善処を約していたが、実際に進展が見られないためストライキ突入の事態となったのである。

結局ストライキは、市党部の調停により3日間で終結し、教職員は当初の要求から大きく後退した「成果」を獲得するにとどまった。しかし、それでもこれは破格の待遇であり、この後各地で教職員のストライキが頻発することになる。彼ら教職員の運動は、基本的に政府の教育政策の末端推進者としての枠内にとどまるものだった。彼らが教育費を圧迫する軍事費・内戦の問題に目を向けるようになるのは、抗日救国運動が波及する中においてであろう。

M E M O

形成期カルタヘナ・デ・インディアスにおける黒人奴隸問題

松 永 登 喜 子

現コロンビア領カリブ海沿岸の港湾都市、カルタヘナ・デ・インディアスには、16世紀初頭より遠征、探索が繰り返されたが、厳しい熱帯性の気候条件と、食人種を含む現住民の戦闘的性格に阻まれて、征服事業は容易にはかどらなかった。漸く1533年、マドリード出身のペドロ・デ・エレディアが、カスティリヤの下級騎士層、牧童等を中心とした征服隊員数百名を率い総督府の建設を達成した。

エレディアは新大陸の他の地域の征服者たちと同様、王室と協約を結び出航したが、その折許可を得て男女半数ずつの百人の黒人奴隸を同道している。市建設当初の黒人奴隸輸入は個々に許可証が発行され、許可税及び関税の支払いが所有者に義務づけられた。

少し時代が下ると、市形成期の1555年までの期間にも、王室の許可証なしにエスペニョーラ島に黒人奴隸の買いつけに出かけたり、奴隸売買船が市に入港した旨を、史料は記録している。

16世紀末には鉱山採掘に従事させるため、奴隸船による大量輸送が始まり、カルタヘナはカリブ海域とペルーを含む地域で、唯一の奴隸売買港として賑わった。売買権はポルトガルのカチエウ社が独占し、肩と胸に家畜なみの烙印を押された黒人奴隸はトン当たりの値で売買された。輸送状態も悪く航海中大量の死者が出た。18世紀以降は仏・英の売買業者も出現し、ジャマイカも取引き港となつたが、カリブ海域における黒人人口は激増した。混血が進み、この結果現代にも連なる七種の社会階層が形成された。即ち、(1)ペニスラール（本国生まれのスペイン人）、(2)クリオーリョ（新大陸生まれのスペイン人）、(3)メスティソ（白人とインディオの混血）、(4)ムラート（白人と黒人の混血）、(5)サンボ（インディオと黒人の混血）、(6)インディオ、(7)黒人である。この7つの階層間には植民地時代から現代に至るまで、微妙な差別がつけられている。

それでは新大陸における総督府の一典型としてのカルタヘナ社会での、黒人奴隸の役割はどうなものであったか。

黒人は熱帯性気候によく適応し、頑健で重労働に耐え得た。特にインディオが疫病・労働のために死亡し、労働力の減少した地域に集中して置かれ、時に糧食面で優遇されることもあつたが、あくまで有効な労働力として用いられるため、身分は主人の絶対的所有に帰し、自由はなく、転売もされた。

黒人奴隸が従事した労働は、(1)主人の身辺の世話、家事等の下僕、(2)土着民豪族の墳墓よりの黄金装飾品発掘、(3)とうもろこし、サトウキビ、タバコ、綿花園での農業労働、(4)建設、土木作業及び材料運搬、(5)内陸部探索時の道路開拓、先導、(6)鉱石採掘であった。

黒人奴隸の導入によってカルタヘナ社会に起きた紛糾もまた深刻であった。まず、セヌー墳墓の黄金獲得に急なエレディア総督が、特に糧食面でスペイン人よりも奴隸を優遇したことが、居留地裁判をもひき起こすカルタヘナ抗争の一因となった。第二に山中に逃亡した奴隸はシマロンと呼称され、独自の集落パレンケを営んで抵抗し、しばしば暴挙に出た。インディオの村落を襲って火を放ち、食料や女を略奪したり、カルタヘナの富を狙う英・仏海賊の手びきも行なつた。また10年近く叛乱を続け、王会によって討伐隊が出動したこともあった。シマロンの叛乱は新大陸各地でみられるが、カルタヘナ総督府においては支配体制の脆弱性をつかれてより顕著であった。

以上、黒人奴隸問題は現代にもつながる深いテーマであるが、その導入の端緒をカルタヘナ形成期にしづり、史料をもとにアプローチを試みてみたい。

M E M O

先土器時代の遺跡と集団

安 蒜 政 雄

先土器時代の遺跡を発掘すると、遺物（石器群）はいくつかの限定された個所から検出される。遺跡のなかで数個所にあつまる、こうした石器群の分布状態を「ブロック」という。しかし、先土器時代の場合、縄文時代以降の遺跡にみとめられる住居址や炉址さらに墓址というようだ、はっきりとした生活の施設や設備はまだない。

そのような先土器時代の遺跡において、唯一残されたブロックを手掛けたりしながら、当時の生活や社会を復原しようとする試みに、遺跡の構造的な研究がある。この1966年に調査された埼玉県砂川遺跡を出発点とする遺跡の構造的な研究は、これまでに、①遺跡は先土器時代人が土地をかえて移り住んだその個々の移動生活の場であり、②一つ一つの遺跡の背景には移動生活をともにし数ブロックを同時に残すような集団的な人びとのまとまりがあったことを、方法的に明らかにしてきた。

ところで、先土器時代の遺跡は、日本列島の全域から発見されており、その数は数千にのぼる。ただし、遺跡はどこにでもあるというわけではなく、黒曜石と頁岩それに安山岩といった石器の原料に適した石材の産出地周辺や、小河川の流域一帯に集中している。つまり、遺跡は互いに群集し、そこにいわゆる遺跡群を形成しているのである。

関東・中部地方を例にとれば、関東平野には神奈川県月見野遺跡群や東京都野川遺跡群をはじめとする数多くの流域遺跡群があり、長野県和田峠・星糞峠など黒曜石の産出地をもつ中部高地には男女倉遺跡群や鷹山遺跡群に代表される原産地遺跡群が多い。

さて、個々の遺跡が移動とともに居住の場であり背後に単位的な小集団の存在が想定されるとき、では遺跡群のそれぞれはどんな経緯でかたちづくられ、遺跡群の相互は一体どのようなつながりをもっていたのだろうか。

ここでは、原産地遺跡群と流域遺跡群を比較・検討しながら、双方の遺跡群を構成している遺跡の在り方およびそこから導かれる移動する集団の軌跡をさぐってみたいと考える。

M E M O

台湾開拓の地域的進展過程

— 寺廟台帳記録よりみた —

千 葉 德 爾

周知のように台湾島は、中国との交渉は古代からあったにせよ、社会的・経済的に大きな変動が行われはじめるのは、1620年代以降である。ことにそれが進展したのは、1661年鄭成功が台湾に上陸し、台湾島南部をその手に収めて、清朝に対する反攻基地として經營はじめてからであろう。彼は福建省から移民を招き、その軍隊は屯田兵の制度によって維持された。鄭氏滅亡後は主として農業的開発が墾戸の方式で行われたのであるが、ここでとりあげるのは主として開拓がどのような地理的条件を考慮して進められたかを、漢人集落の形成に伴う寺廟の成立沿革を資料として考察する。

台湾には多数の寺廟沿革誌があるが、現在刊行されているもの多くは、出版社が寺廟から金錢を集めてその縁起・功徳を宣伝することを目的とする。したがって、寺廟の廣告文的な色彩が濃く、また貧困な寺廟は金錢を出さないため記載されないといった偏向も認められる。これに対して、旧日本植民地時代の台湾寺廟については、宗教政策上から寺廟台帳が行政区域ごとに作成されており、その多くは一般の需要を考えて印刷出版された。後者は住民の記憶を調査記録したもので、必ずしも事実とは信じられないものもあるが、その草創年代は概ね当然といえども遠からぬものとみなされ、かつその起縁をも推測できるものが少くない。少くも現代の地理的環境や住民の習俗と対応させて観察するとき、それが当らずとも遠からぬことが判断される。たとえば、台北盆地では定着時悪疫退散を祈って祀ったと伝える寺廟が少くないが、現在その初期の立地点をみると、嘗ての低湿地に接してマラリアの常在地であったことが推定できるなどである。

今回は、資料の関係で「台北府寺廟調査報告書（大正3年）」と「台南省祠廟名鑑（大正8年）」とによって、台湾島の北部と南部における開拓の進展に作用した地理的条件を対比してみることとする。まず、開拓年代を50年ごとに区切った資料を一覧されたい。前者は公学校長報告により学区ごとにまとめられ、後者は行政区である庄ごとにまとめられているので、若干図示の方法を異にするが、一応草創年代とその位置の概要を示した。

詳細は発表時に説明するが、台北府は台南府域にくらべて開拓年代が約一世紀遅れ、また渡来方法を反映してか台北府に媽祖廟が多いことが注目される。また、前記のように悪疫防除を

目的として建立したものが多いことも低湿地が広かったことを示す。台南府域では相対的にまず内陸の水路交通に便な土地が拠点となり、それから周辺に開発が進んだが、斗六扇状地とその下流、さらに低湿な海岸砂丘内側の平野の開拓はもっとも遅れた。濁水溪流域が遅れたのは連年の河道変遷のためである。

— M E M O